

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第17期第1四半期) 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

株式会社イントランス

(E05651)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻生正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・法務部部长 島田勝博

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・法務部部长 島田勝博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	487,770	3,990,280	2,984,144
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△13,452	876,764	362,672
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△9,882	791,291	399,033
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△9,882	791,291	399,033
純資産額 (千円)	1,606,225	2,775,442	1,984,151
総資産額 (千円)	5,408,256	3,593,117	5,044,143
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△0.29	21.35	10.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	10.80
自己資本比率 (%)	28.7	77.24	39.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。
4. 第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第16期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額(△)を算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日本政府が実施した経済財政政策等により、企業業績や雇用環境等の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、国内では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、海外ではウクライナ情勢や新興国の景気低迷等がそれぞれ懸念されており、先行きが不透明な点も顕在しております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、国土交通省が発表した平成26年1月1日時点の公示価格で、三大都市圏の地価（全用途）が6年ぶりにプラスに転換しました。また、良好な資金調達環境を背景にJ-REITや私募ファンド等による不動産取引が活発化するとともに、2020年のオリンピック開催決定も相まって、本格的な不動産市況の回復が鮮明になりつつあります。

このような状況下、当社グループはプリンシパルインベストメント事業において、企画力・ノウハウを活かした所有物件のバリューアップや金融機関からの資金調達による物件購入に注力してまいりました。また、ソリューション事業においても、プリンシパルインベストメント事業と高いシナジー効果が期待できる新規の建物管理受託に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,990,280千円（前年同四半期比718.1%増）、営業利益は927,764千円（前年同四半期は11,735千円）、経常利益は876,764千円（前年同四半期は経常損失13,452千円）、四半期純利益は791,291千円（前年同四半期は四半期純損失9,882千円）となり、大幅増収増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（プリンシパルインベストメント事業）

プリンシパルインベストメント事業におきましては、平成23年5月に購入した芝公園に所在するオフィスビルを、当社独自の高い開発力やSPC等、金融ノウハウを活用し、旧容積を活かしたまま耐震化した結婚式場にコンバージョンいたしました。当該物件は人気結婚式場となり、高い賃料設定の一棟貸し収益物件として、本年5月にREITに売却いたしました。この結果、売上高は3,832,798千円（前年同四半期比907.2%増）、セグメント利益（営業利益）は983,799千円（前年同四半期は29,072千円）となりました。

（ソリューション事業）

ソリューション事業におきましては、安定的な賃料収入に加えて、新規の建物管理受託に取り組んだ結果、管理受託物件数は順調に増加いたしました。一方、上記に記載の販売用不動産の売却により、当該物件の賃料収入が減少いたしました。この結果、売上高は88,105千円（前年同四半期比17.8%減）、セグメント利益（営業利益）は22,611千円（前年同四半期比56.0%減）となりました。

（その他）

その他事業におきましては、平成26年2月に連結子会社化した株式会社大多喜ハーブガーデンにおいて、当第1四半期より、連結損益に含めることになりました。同社はハーブガーデンの運営・企画、ホテル・レストラン事業を営んでおり、売上高は69,376千円、セグメント損失（営業損失）は、11,678千円となりました。

当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの利益（又は損失）の測定方法を変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の事業セグメントの利益（又は損失）に基づいております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,131,000	37,131,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	37,131,000	37,131,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	37,131,000	—	1,133,205	—	903,204

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,070,300	370,703	—
単元未満株式	300	—	—
発行済株式総数	37,131,000	—	—
総株主の議決権	—	370,703	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号	60,400	—	60,400	0.16
計	—	60,400	—	60,400	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,700	950,091
売掛金	21,150	30,628
営業投資有価証券	127,733	127,093
営業出資金	260,000	460,000
販売用不動産	3,781,662	1,702,391
その他のたな卸資産	8,678	8,854
その他	345,934	215,036
流動資産合計	4,934,859	3,494,095
固定資産		
有形固定資産	29,365	22,223
無形固定資産		
のれん	61,421	58,350
その他	864	815
無形固定資産合計	62,286	59,166
投資その他の資産	17,632	17,632
固定資産合計	109,284	99,021
資産合計	5,044,143	3,593,117
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,587	7,167
短期借入金	585,800	467,000
1年内返済予定の長期借入金	95,132	10,828
未払法人税等	31,129	430
賞与引当金	7,574	4,048
その他	309,104	236,329
流動負債合計	1,035,328	725,805
固定負債		
長期借入金	2,024,664	91,869
固定負債合計	2,024,664	91,869
負債合計	3,059,992	817,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,205	1,133,205
資本剰余金	903,204	903,204
利益剰余金	△49,782	741,509
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	1,984,151	2,775,442
純資産合計	1,984,151	2,775,442
負債純資産合計	5,044,143	3,593,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	487,770	3,990,280
売上原価	349,052	2,863,959
売上総利益	138,717	1,126,321
販売費及び一般管理費	126,982	198,556
営業利益	11,735	927,764
営業外収益		
受取利息	254	-
受取保険金	-	5,598
その他	4	38
営業外収益合計	259	5,636
営業外費用		
支払利息	20,456	8,369
資金調達費用	3,679	48,254
その他	1,311	11
営業外費用合計	25,447	56,636
経常利益又は経常損失(△)	△13,452	876,764
特別損失		
固定資産除却損	-	29
特別損失合計	-	29
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△13,452	876,734
法人税等	△3,569	85,442
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△9,882	791,291
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△9,882	791,291

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△9,882	791,291
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	△9,882	791,291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,882	791,291
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	635千円	7,661千円
のれんの償却額	—	3,071千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が187,423千円、資本準備金が187,423千円増加し、この結果、当第1四半期連結累計期間末において資本金が1,121,815千円、資本剰余金が891,815千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	計 (注)2
	プリンシパル インベスト メント事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	380,525	107,245	487,770	—	487,770
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	380,525	107,245	487,770	—	487,770
セグメント利益	29,072	51,416	80,489	△68,754	11,735

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメントの利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	計 (注)3
	プリンシパル インベスト メント事業	ソリューション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,832,798	88,105	3,920,903	69,376	—	3,990,280
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,832,798	88,105	3,920,903	69,376	—	3,990,280
セグメント利益	983,799	22,611	1,006,410	△11,678	△66,967	927,764

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない株式会社大多喜ハーブガーデンに関する事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

事業セグメントの利益(又は損失)の測定方法の変更

従来、事業セグメントの損益については売上総利益ベースの数値を利用しておりましたが、当連結会計年度より、経営管理上利用している損益を売上総利益から営業損益に変更しております。セグメント損益測定
の精緻化を図ったことに伴い、当第1四半期連結累計期間から、事業セグメントの損益を営業損益ベース
の数値に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の測定方法により作成したものを記載して
おります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△29銭	21円 35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△9,882	791,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△9,882	791,291
普通株式の期中平均株式数(株)	34,251,200	37,070,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額(△)を算定しております。
2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。
3. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【会社名】	株式会社イントランス
【英訳名】	INTRANCE. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 麻 生 正 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長麻生正紀は、当社の第17期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。